

社会問題となっている悪徳リフォーム工事業者、
消費者は信頼できるリフォーム工事の専門家を強く求めています。

増改築相談員 新規・更新研修会のお知らせ

主催：(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター
研修会実施者：長野県建設労働組合連合会
後援：長野県・(一財)長野県建築住宅センター



増改築相談員は、住宅建築の実務経験が10年以上(単なる営業を除く)あり、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターが主催するリフォームに関する研修を受け、審査に合格した者です。本年4月現在、全国で約14,000名、長野県で約350名の資格者が活躍しています。消費者は信頼できるリフォーム工事の専門家を強く求めています。少子高齢社会の到来でリフォーム需要は確実に増えると予測されています。あなたも増改築相談員登録証を営業の糧に、リフォーム市場で活躍してみませんか。

介護保険・住宅改修の場でも活用が進んでいます！

組合では、長野県や県内市町村へ「増改築相談員の活用」を申し入れてきました。その結果、長野市、千曲市、伊那市、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村で介護保険・住宅改修の「理由書作成者」として同相談員が正式に認められています。

注1『平成16年度高齢者在宅福祉事業の手引き』に紹介されました。

注1)平成16年度高齢者在宅福祉事業の手引き…県作成による市町村の介護福祉担当者の指導マニュアル

長野市では、平成16年6月より同改修工事代金が直接工務店に支払われる「受領委任払い制度」が導入されました。

インターネットでも相談員を紹介

長野県建設労連、長野県工務店協会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの各ホームページで有資格者の名簿を掲載し消費者へ広くPRしています。

1. 増改築相談員新規・更新研修の日程等

日程	会場	受講料	定員	締切日
①2018年12月7日 8時～17時30分 ※更新は13時30分～17時30分	長野県建設労働組合連合会 松本市宮渕本村1-2	【新規】 組合員 24,000円 組合員外 27,000円 【更新】 組合員 16,000円 組合員外 19,000円	100名	2018年11月20日 (火)建設労連(組合員は所属組合)必着
②2019年1月11日 (金) 8:30～17:30 ※更新は13:30～17:30	長野地域職業訓練センター 長野市大字大豆島4034			

※) 受講料には、テキスト代(新規8,200円・更新3,600円)と(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターへの5年間の登録料6,480円が含まれています。

※) 更新研修は13時30分～17時30分の研修で、新規と合同研修になります。

- ※) 欠席された場合はテキストを送付し、納入された受講料はお返ししませんのでご了承下さい。
 ※) 定員になり次第、締め切りとさせていただきますので、早めの申込みをお願いします。

2. 新規研修会の受講資格（受講対象者）

住宅の新築工事又は増改築工事の設計、工事等に関する業務の実務経験が10年以上あること。
 ※)「単なる営業」は、「実務」に入らないので注意して下さい。

3. 申込方法・支払方法

「増改築相談員研修会受講申込書兼登録申請書」に必要事項を記入し、写真1枚（縦4cm×横3cm、必ず裏面に氏名を記入の上、顔写真貼付台紙に貼付して提出）と、受講料をお支払いください。

組合員

申込書類一式と、受講料（新規24,000円、更新16,000円）を添えて所属組合へ申し込んで下さい。

組合員外

下記の口座へ受講料（新規27,000円、更新19,000円）を振り込み、振り込み依頼書の写しと、申込書類一式を建設労連へ郵送して下さい。

●長野県労働金庫松本支店 普通口座 ●口座番号 No.8968868
 ●名義人 長野県建設労働組合連合会 代表 原 健（ハラ タケシ）

※研修会受講申込書兼登録申請書、顔写真貼付台紙は、建設労連加盟の各組合または建設労連にあります。その他、建設労連のウェブサイトからもダウンロードできます。

URL → <http://www.u-kensetu.gr.jp>

4. 新規研修（1日間）、更新研修（半日）の講習科目及び時間 ※受付8:20～

	時間割	講習内容
一 日 研 修	8:30～ 9:30	増改築相談員の基礎知識・総論・相談・工事の進め方
	9:40～11:20	性能向上リフォーム
	11:20～12:00	住宅の点検と補修
	12:50～13:30	設備のリフォーム
	13:45～14:30	関連法規・制度等
	14:30～15:00	関連融資・住宅の税金
	15:00～15:30	最近のトピック
	15:30～16:15	トラブル事例とその対応
	16:15～16:45	介護保険における住宅改修・実務解説
	17:00～17:30	考査

※) 更新研修は、13:45 関連法規・制度等～17:30 考査までの受講となります。

※) テキストは（公財）住宅リフォーム紛争処理支援センターの冊子を科目ごとに使用します。

5. 当日の持参品と駐車場

- (1) 受講票 ※研修会の開催日の3日前を目途に申込書記載の自宅住所へ送付します。
 (2) 筆記用具
 (3) 駐車場 駐車スペースが限られていますので、乗り合わせの来場等にご協力をお願いします。

6. 問い合わせ先

長野県建設労働組合連合会
 (担当：吉田・石塚)

〒390-0864 松本市宮瀬本村1-2 建労会館
 TEL. 0263-39-7200 FAX. 0263-39-7202